

令和 8 年熊本地震非常災害対策本部会議（第 13 回）
令和 8 年 8 月千葉豪雨に関する関係閣僚会議（第 3 回）議事録

日時：令和 8 年 8 月 27 日（木）15:30～15:58

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要等

（気象庁長官）

なし

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

○本日 8 月 27 日からの大雨に関する被害情報について、ご説明する。

○石川県・富山県の西部では、12 時間降水量が観測史上第 1 位となる 300mm 以上を記録した。その関係で、4 集落 130 名が孤立中である。

○人的被害は現時点では確認されていない。要救助事案については、110 番通報分は対応済みであり、119 番通報分は 2 件が対応中である。

○建物被害については、床上・床下浸水等が今後大幅に増加する見込みである。

○河川の氾濫については、富山県で 3 河川、浸水については石川県で 6 河川において確認されている。いずれも現在、水位は低下中である。

4. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣・国家公安委員会委員長）

○本日 14 時時点において、石川県内の 4 市町に、富山県の 1 市に大雨特別警報が発表されており、これまでに経験したことのないような大雨となっている。被害に遭われたすべての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。本日午前、私も出席の下、「関係省庁災害対策会議」を開催して対応に当たった。関係大臣と連携し、引き続き、災害対応に万全を期してまいります。

○令和 8 年熊本地震について、「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」は、被災された方々が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、緊急に対応すべき施策を取りまとめたものである。

○まず「生活の再建」については、被災地の方々が安心して暮らせるようにするため、避難生活環境の改善、住まいの確保、災害廃棄物の処理、切れ目のない被災者支援、金融支援

等を図ってまいらる。

- 次に「なりわいの再建」については、被災事業者や農林漁業者の支援、観光関連産業の復興に向けた支援、地域の雇用対策などにより、被災地の雇用を守り、経済を復興してまいらる。
- 「災害復旧等」については、公共土木施設、公共施設・公益施設等の災害復旧、交通の確保などの取組を進めてまいらる。
- これらの財源措置については、復旧・復興の段階に合わせ、令和8年度予算の一般予備費などを活用し、機動的・弾力的に手当てすることとする。
- 引き続き、被災地の声にしっかりと耳を傾け、「できることは、すべてやる」という決意で、被災者の生活となりわいの再建支援に全力を尽くしてまいらる。
- 令和8年8月千葉豪雨では、記録的な降雨により広範囲にわたって内水氾濫が発生し、多くの人的・物的被害が生じた。まずは、被災者の皆様が安心して過ごすことのできる環境を取り戻せるよう、ホテル・旅館等の活用も含め、避難が必要な方の支援に取り組んでまいらる。
- そして、この内水氾濫の教訓を踏まえた対策の強化が急務であると認識している。
- 内閣府では関係省庁と連携し、これまで台風18号等への備えとして、「レベル5大雨特別警報が発表されたときにとるべき行動」や「レベル5大雨特別警報が発表されたときの車運転の注意点」について、国民の皆様への周知を行ったところである。
- また、内水氾濫による被害の軽減に向けた対策については、関係省庁と連携しながら、検討会を立ち上げ、次期出水期も見据え、速やかに必要な対策をとりまとめてまいらる。
- なお、令和8年8月千葉豪雨については、5月23日からの梅雨前線や台風による豪雨と一連の気象現象として、「激甚災害」について、農地などの「本激」に指定する見込みとなった。
- 今後、政令の指定に向けた手続を進めてまいらる。

(総務大臣)

- はじめに、熊本地震に関する「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」について、総務省として主な施策を申し上げる。
- 避難所運営等に係る人的支援に加え、復興まちづくりに関連し、被災自治体のニーズに応じて、復旧・復興事業を行うために必要な応援職員について、中長期的な派遣を行ってまいらる。
- また、地方公共団体における様々な財政需要を的確に把握し、適切に地方財政措置を講じてまいらる。
- これらの施策を通じて、総務省として被災地の復旧・復興に力を尽くしてまいらる。
- 千葉豪雨に関しては、自治体職員の応援派遣について、千葉市に対し、相模原市及び神戸市から計8名の応援職員の派遣を決定し、本日から活動を開始している。

(国土交通大臣)

- まず、令和8年熊本地震についてである。「支援パッケージ」の策定に向け、私自身、被災地の皆様のご意見を伺い、検討してまいった。国土交通省としては、上下水道の早期復旧や井戸の復旧支援、観光需要を喚起する支援、住まいの確保や迅速なインフラの復旧など、今回のパッケージに基づく支援策を、総力を挙げて推進する。
- また本日、九州新幹線について、JR九州が9月18日の全線運転再開を発表した。九州新幹線の全線復旧は、観光を含む被災地の復興に大きな追い風になる。
- 続いて、令和8年8月千葉豪雨についてである。
- 道路上の被災車両については、路肩に残る被災車両を含め、ほぼ全て撤去が完了している。
- 浸水によりエレベーターや水道などが停止したマンションについては、迅速な復旧を図るため、工事業者や管理会社などを結び付けるプッシュ型支援に取り組んでまいる。
- 国土交通省の現場力・総合力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、引き続き、全力で取り組んでまいる。

(経済産業大臣)

- 「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」に盛り込む施策について報告する。
- 現地の方々や木村知事からいただいたご要望も踏まえ、経済産業省として、「自治体連携型補助金」を通じて、「なりわい再建支援補助金」並みの4分の3という高い補助率で、施設・設備の復旧に対する支援を実施する。その上で、支援対象を中堅企業まで拡大するとともに、多重被災事業者に対しては定額補助を講じることで、支援を強化する。
- さらに、「小規模事業者持続化補助金」の災害支援枠を措置し、被災された小規模事業者等の事業再建を後押しする。商工会・商工会議所の経営指導員による伴走支援の下、施設・設備の修繕や販路開拓等の取組を支援する。
- 資金繰り支援としては、局地激甚災害の指定地域に対しては、「災害復旧貸付」の金利を1,000万円までは0.9%引き下げるとともに、「セーフティネット保証4号」の別枠とはさらに別枠で100%保証を行える「災害関連保証」を開始する。
- 加えて、中小企業活性化協議会による債務調整支援等を通じた事業再生支援を実施するとともに、多重債務問題への対応として、地域金融機関等とも協議の上、ファンドを含む様々な金融ツールを検討し、必要な支援を実施していく。
- そして、これらの施策を必要とする被災事業者の方々に十分にご活用いただけるよう、わかりやすい周知や説明会の開催などに取り組んでまいる。
- 次に、令和8年8月千葉豪雨に関する被災中小企業・小規模事業者支援については、千葉県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、特別相談窓口を37箇所設置しており、約150件の資金繰りをはじめとしたご相談を受け付けている。
- 引き続き被災事業者の実態を丁寧に把握しながら、被災事業者の早期の事業再建に向け、

丁寧かつ柔軟な支援に取り組んでまいる。

(財務副大臣)

- 熊本地震対応につきまして、ただいまご説明がありました「支援パッケージ」の、本日、この会議での決定を受け、パッケージを実行に移すため、明日、総額 1,478 億円の予備費使用の閣議決定をお願いしたいと考えている。
- 具体的には、避難生活環境の改善や、住まいの確保、災害廃棄物の処理など、被災者の「生活の再建」、被災事業者や農林漁業者の支援、観光関連産業の復興に向けた支援など、「なりわいの再建」、公共土木施設、公共施設等の復旧など、「災害復旧等」、これらに必要な経費を措置したいと考えている。
- 今回の予備費を活用することで、パッケージに盛り込まれた施策を速やかに実施し、引き続き、被災者の生活となりわいの再建支援に全力を尽くしてまいる。

(防衛大臣)

- 給水支援について申し上げる。
- 自衛隊による給水支援は、最大で 12 市町 58 箇所を実施していたが、現在は、1 箇所への給水を継続して実施している。
- 次に、入浴支援について申し上げる。
- 自衛隊による入浴支援は、最大 5 市町 7 箇所を実施していたが、現在は、4 市町 5 箇所での入浴支援を継続している。
- 引き続き、現地の状況に応じ、適切な支援に努めてまいる。

(環境大臣)

- 令和 8 年熊本地震について申し上げる。
- 災害廃棄物対策については、熊本県の実行計画で、公費解体は 6,000 棟から 13,000 棟、災害廃棄物発生量は 60 万トンから 100 万トンの見込みである。全壊家屋に加え、半壊家屋の解体・撤去についても支援対象とし、令和 9 年 12 月中の災害廃棄物の処理終了を目指すという熊本県の目標を達成できるよう、財政的・技術的・人的支援を行う。
- ペット対策については、一時預かりや仮設住宅でのペット受入れについても進めてまいる。
- 「支援パッケージ」を踏まえ、しっかり支援を行ってまいる。
- また石川県・富山県については、情報収集をして、中部環境局から人員を派遣する予定である。

(文部科学大臣)

- 文部科学省としても、支援パッケージを踏まえ、教育施設や文化財の早期復旧、子供たち

の学習支援や心のケア等について取り組んでまいり。

- また、熊本に限らない話であるが、7月31日の熱中症対策に関する関係閣僚会議における高市総理の指示を受けて、令和17年度までに100%とされている避難所となる公立小中学校の体育館等の空調の設置目標の前倒しを検討してまいった。
- 文部科学省としては、令和9年度からの5年間で、未整備自治体に対する整備予定の調査及び伴走支援、総務省との連携による市町村長への直接的な働きかけ、長期休み以外の工事事例や、費用対効果のよい工事事例など好事例の周知、等の加速化策を講じることにより、令和13年度中に設置率を100%とすることを新たな目標にしたいと考えている。
- 引き続き、被災地の復旧・復興及び文教施設の防災機能強化に尽力してまいり。

(厚生労働副大臣)

- 「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ(案)」に関し、厚生労働省としては、避難されている方の健康管理支援や、施設等のマンパワー不足への対応、なりわいの再建、医療・福祉施設の復旧に向けた支援について取組を進めてまいり。
- 特に、今後重要さが更に増してくる「なりわいの再建」に向けては、雇用調整助成金の特例措置について、9月には被災地域のハローワーク等において事業主説明会を開催し、事業主の相談に丁寧に対応するなど、制度の利用を促してまいり。
- また、「災害復旧」に向けては、医療施設や高齢者施設等の復旧費の補助率を嵩上げするほか、断水が続く施設への小規模分散型水循環システムの導入支援や、井戸水を使用している施設の代替井戸の掘削等の原形復旧費の支援等によるニーズに応じた丁寧な支援を行ってまいり。

(内閣府特命担当(男女共同参画・消費者・こども政策担当))

- こども家庭庁及び消費者庁の立場から申し上げる。
- 今般の「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」において、こども家庭庁としては、「切れ目のない被災者支援」として、保育所等の利用者負担の減免に加え、妊産婦や乳幼児等の心身の健康等に関する相談支援体制の確保、こどもの「心のケア」に資する「居場所」づくりへの支援、また、施設の再開や二次避難が進む中、近隣の保育所・放課後児童クラブ等を、転園手続きをせず一時利用できることの情報提供などを盛り込んでいる。また、児童福祉施設等の早期復旧に向けた支援も盛り込んだ。まもなく新学期を迎え、こどもをめぐる環境に更なる変化が見込まれる。こどもの置かれた状況を、これまで以上に注視し、「切れ目のない支援」に取り組んでまいり。
- また、消費者庁としては、災害に乗じた消費者被害防止のため、地方消費者行政強化交付金も活用し、消費生活相談窓口整備への支援、災害に便乗した悪質商法等の注意喚起等に取り組むこととしている。
- 7月28日の発災から1か月。このパッケージの取りまとめを、更なる支援に向けた「新

たなスタート」と捉え、「できることは、すべてやる」との高市内閣の方針の下、しっかりと取り組んでまいる。

(農林水産大臣)

- 熊本地震について、農林水産分野では、被害額が1,000億円を超える大きな被害が発生しており、延べ3,600名を超えるMAFF-SATの派遣や、政務三役の現地調査等を通じて、被害状況や現地の課題・要望などを丁寧に収集してまいった。
- 被災された農林漁業者の皆様が一日も早く生業を継続・再開できるよう、特に被害の大きかった集出荷施設等の共同利用施設の再建や修繕、将来を見据えた再編集約・合理化、いぐさの織機などの農業用機械・施設の再取得・修繕、種子・種苗等の購入、など、必要な対策を講じてまいる。
- 今後、現地でしっかりと事業が活用されていくよう、農林水産省を挙げて本対策の周知と丁寧な相談対応を進めてまいる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 「令和8年熊本地震」からまもなく1か月となる。
- 被災地は、「平成28年熊本地震」、「令和2年7月豪雨」、「令和7年の大雨」に続き、今般の災害によって、いわば「四重苦」に見舞われた。
- 政府では、発災直後から「非常災害対策本部」を設置し、被害状況の把握、救命救助や搜索活動、インフラの応急復旧、停電、断水などの解消に全力で対応してきた。
- また、内閣府の「ふるさと防災職員」を始め、多くの職員を現地に派遣して、「災害関連死」の防止に尽力するとともに、8月4日には、災害対応を強化するため、242億円の予備費の使用を決定した。
- 本日も、先ほど、九州新幹線が、「9月18日から全線で運転を再開する」との発表があった。
- しかし、今なお、多くの方々が猛暑の中で厳しい避難生活を余儀なくされている。
- 本日、被災された方々が一日も早く、もとの平穏な生活を取り戻すことができるよう、緊急に対応すべき施策として、「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」をとりまとめた。
- 「支援パッケージ」は、「生活の再建」、「なりわいの再建」、「災害復旧」の3つの柱で構成している。
- 具体的には、生活の再建のために、生活環境を整えた上で避難者を受け入れる「拠点避難所」の環境整備、半壊家屋も含めた解体・撤去への支援、車中泊や在宅などで避難されている方々も含めた見守りや相談支援、なりわいの再建のために、「自治体連携型補助金」などの「対象事業者の拡充」と「なりわい再建支援補助金」並みの高い補助率による事業者の施設・設備の復旧への支援、多重被災により既往債務を抱える事業者への支援、農業

の共同利用施設の再編集約・合理化や、機械・施設の再取得・修繕への支援、観光需要を喚起する宿泊料金などの割引支援、「雇用調整助成金」の特例措置、そして災害復旧などのために、公共土木施設などの復旧事業の国庫補助率の嵩上げ、上下水道の早期復旧、個人の井戸の復旧についての「災害救助費」などによる新たな支援、地方公共団体の様々な財政需要の的確な把握と適切な「地方財政措置」の実施など、被災自治体などからの要望にも、しっかり応える緊急対応策としている。

- これらの施策を実施するため、総額 1,478 億円の「予備費」の使用を、明日閣議決定する。
- 各大臣は、被災された方々の生活となりわいの支援のため、「支援パッケージ」を直ちに実行に移していただくようお願いする。
- また、各支援策が、必要とされる方々に確実に届くよう、各府省庁においても、自治体とも連携して、被災された方々のお立場に立った分かりやすい広報・発信を行っていただくようお願いする。
- 加えて、先ほど、松本大臣からも報告があったとおり、先般、私から指示をした、避難所となる全国の「学校体育館などのエアコン設置率」について、「令和 17 年度中に 100%」としていた目標を、「令和 13 年度中に 100%」に前倒すこととする。
- 松本大臣は、関係大臣とも連携し、取組を加速されたい。
- 被災地の声にしっかり耳を傾け、これまで「できることは、すべてやる」という決意で取り組んでまいったが、これまでできなかったこともしっかりやるべきをやるということで、今回のパッケージに盛り込んだ。被災された方々の生活となりわいの再建支援にしっかりと力を尽くしてまいりましょう。
- そして「令和 8 年 8 月千葉豪雨」の発災から 2 週間が経った。
- 記録的な降雨により、広範囲にわたって「内水氾濫」が発生し、多くの人的・物的被害が生じた。その教訓を踏まえた対策の強化が急務である。令和 8 年 8 月、千葉豪雨については 5 月 23 日からの梅雨前線や台風による豪雨と一連の気象現象として、激甚災害に指定する見込みとなった。具体的には、農地などの災害復旧事業について、全国一律に国庫補助かさ上げの特別措置を行う、いわゆる「本激」として指定する見込みである。
- 道路上の「被災車両」については、関係機関で構成される「プロジェクトチーム」を設置して撤去に取り組み、千葉県内の国、県、市町が管理する道路において、路肩に残る「被災車両」を含め、撤去がほぼ完了している。
- 浸水により、エレベーターや水道などが停止したマンションについて、日常を取り戻された物件も増えてきているが、依然復旧ができていない物件も残っている。
- 迅速な復旧を図るため、工事業者や管理会社などを結び付ける「プッシュ型支援」にも取り組む。
- あわせて、マンションの設備が復旧するまでの間、「要配慮者」の方々など、ご希望に応じて、ホテルや旅館などへ避難していただけるよう、各自治体の取組を支援する。
- 大雨などによる災害が、多く発生する時期が続く。

- 石川県と富山県では、本日、2市3町に大雨特別警報が発表されるなど、これまでに経験したことのないような大雨となり、冠水などの被害が発生している。
- 断続的に雨が続く見通しであるので、引き続き、身の安全の確保と、最大級の警戒をお願いします。
- 政府では、官邸に「官邸連絡室」を設置して情報収集などに当たっているほか、本日午前「関係省庁災害対策会議」を開催するなど、対応にあたっている。
- 各大臣は、災害対応に全力で当たられたい。
- また、あかま大臣は、防災・災害対応の司令塔機能を担う「防災庁」の設置も視野に入れながら、来年の「出水期」も見据え、関係省庁と連携の上、「検討会」を立ち上げ、「実効性のある対策」を早急にとりまとめ、着実に実行されたい。
- 関係大臣も、必要に応じて協力をお願いします。
- 警戒を怠らず、緊張感を持って臨んでまいりましょう。

6. 閉会

(内閣官房長官)

- 各大臣におかれては引き続き万全の対応をお願いしたい。
- また、高市総理からもご発言があったとおり、「支援パッケージ」のそれぞれの取り組みについて、被災者の方々へ正しく届くよう、分かりやすい広報活動を引き続きお願いしたい。

(以上)